

平成28年度第2回千葉県がん対策審議会議事録

- 1 日 時 平成29年3月22日（水）午後6時30分から午後8時
- 2 場 所 千葉県庁本庁舎5階大会議室
- 3 出席委員
田畑会長、永田副会長、磯部委員、大津委員、金井委員、藤澤委員、星岡委員、
星野委員、山本委員
- 4 議題
(1) がん診療連携拠点病院等の指定について
(2) 千葉県がん対策推進計画について
(3) その他
- 5 議事内容
議題（1）がん診療連携拠点病院等の指定について

【事務局より資料1、2、参考資料1、2に基づき説明】

○田畑会長

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

○磯部委員

都道府県がん診療連携拠点病院の指定について、保留ということだが、どういう状況なのか。

○事務局

国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」は、がん診療連携拠点病院の要件の充足状況を審査する場であり、本検討会では、千葉県がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院としての要件は満たしているとの説明があった。しかし、2年前に医療安全の問題上、東京女子医科大学病院、群馬大学医学部附属病院とともに指定を見送られた経緯もあることから、医療安全について精査する必要があるとの説明を受けた。

このため、要件は満たしているが、医療安全の関係があるため、厚生労働省の預かりとなっている。

○田畑会長

他に質問はあるか。

○金井委員

千葉県がん診療連携協力病院について、指定が取消となっている理由は何か。

○事務局

千葉県がん診療連携協力病院の指定に係る要件として、診療件数等の実績に基づき認定が受けられる施設基準が含まれている。この認定を取り消され、施設基準を満たさなくなった場合、千葉県がん診療連携協力病院の指定を取り消している。

○田畑会長

他に質問はあるか。

○星野委員

がん診療連携拠点病院の指定に関して、厚生労働省の預かりとなっているということだが、4月1日の指定に間に合わなければ、平成29年度中の指定はないのか。それとも年度途中の指定もあり得るのか。

○事務局

県としても、厚生労働省に定期的に確認をとっているが、回答を得られていない。国の検討会はがん診療連携拠点病院の要件の検討の場であり、医療安全に関しては要件外の案件となるため、最終的な結論は厚生労働大臣に預けられた。

○田畑会長

確認したいのだが、5月1日など年度途中で指定される例は過去にあったか。

○事務局

そのような例があったとは聞いていない。

○田畑会長

他に質問はあるか。なければ次の議題とする。

議題（2）千葉県がん対策推進計画について

【各部会長より資料3に基づき説明、事務局より資料4、5に基づき説明】

○田畑会長

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

○磯部委員

国の計画の検討案で「がんになる人を減らす」とあり、予防が重視されてくると思うが、現状として、予防に関する部分についてはもう少し力を入れるべきだと思う。計画の中に予防を含めていくのはもちろんだが、それをどう施策として進めて

いくのか、今後の見通しについて教えていただきたい。

また、がん検診の受診率について、徐々に上がってきてはいるが、さらに上げるための方法について伺いたい。

○事務局

予防に関する県の施策について、1つはがん検診の精度管理の推進がある。がん検診を受けたが、その後の要精検の受診率やがん発見率も大切なため、力を入れている。

また、検診機関については、国で作成したチェックリストを活用し、検診機関の検診精度についても確認を行っている。なお、チェックリストについては、これまで集団検診を実施している機関のみが対象であったが、今年度から個別検診を実施している機関も対象となったため、活用を推進していく。

受診率に関しては、今年度から胃がん検診の内容として胃内視鏡が加わり、胃内視鏡の検診が実施できる医師を研修するための補助も国から出るようになった。より受けやすい検診体制を整備することで受診率の向上を目指したい。特定健診との同時実施や休日・夜間の検診の実施など、実施主体である市町村と協力して県民ががん検診を受診しやすい体制の整備や普及啓発についても引き続き実施していく。

○磯部委員

国の計画に基づき、平成30年度からの計画を県で策定していくということで、国の計画においてもがんになる人を減らす「予防」が重点施策となっているため、ぜひ盛り込んでいただき、予算の方も獲得していただければと思う。

また、国民健康保険が今後、都道府県の事務になることから、保険の運営を千葉県が行うにあたって、医療費の問題が浮上してくるかと思うが、そのようなときに早く見つけて早く治療できるような体制が保険制度から見ても必要だと思う。

○藤澤委員

予防については、事務局の説明のほかに、基本的なこととして、まず、たばこ対策に尽きる。このため、議会でもたばこ対策について積極的に進めていただきたい。

2点目は、野菜の中に抗酸化物質があるため、そのようなものを多くとるなど、生活習慣を変えることでがんの予防につながるというデータもある。

3点目はピロリ菌などの感染症への対策があげられる。

この3つを進めていくことが非常に重要なポイントである。その中でも、たばこについては、受動喫煙が特に問題となっており、吸わない人も吸う人と同じようにがんになってしまう現状があり、また、東京オリンピック・パラリンピックもあるため、罰則付きの条例を制定する必要があると考えている。

○山本委員

研究の部分について追加したい。「新規開発抗がん治療法にアクセスできるよう臨床研究（臨床試験・治験等）の強化を図る」に関してだが、臨床研究を推進するための拠点、医療法に基づく臨床研究中核病院として、千葉県では国立がん研究セン

ター東病院が指定を受けていたが、千葉大学医学部附属病院も受けることとなった。

1つの県で2病院が指定を受けているのは東京都以外ないため、この利点を生かし、新規治療がより多くの県民に届けられるような体制を皆様と考えていけたらと思う。

○田畑会長

他に質問はあるか。なければ次の議題とする。

議題（3）その他

【事務局より資料6-1、6-2、7-1、7-2に基づき説明】

○田畑会長

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

○永田副会長

がんセンターの指定については、先ほどの説明にもあったように、1月の検討会で保留という結果になり、今年度中の指定は難しいと思うが、県や病院局とともに頑張っていきたい。

○田畑会長

最後に何か質問や意見はあるか。無ければこれで終了とする。

【議事終了】